

愛読者各位

平成 23 年 2 月

株式会社日本法令 出版部

『社労士 V23 年受験 横断・縦断超整理本』
お詫びと訂正

本書中、下記の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。
下記の箇所をご修正の上、ご使用くださいますようお願い申し上げます。

記

●P274 解答〔問 2〕について

【誤】×：その者の希望する任意の公共職業安定所に出頭し、求職の申込みをする。

↓

【正】○：失業した日の属する月の前 2 月間に 納付された印紙保険料が「44 日分以上」である場合には、その月において 通算して 17 日分を限度とする普通給付が行われます。

以上